

【令和 7 年度】

豊中市スマートハウス支援補助金のご案内

豊中市はゼロカーボンシティとして 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組んでいます。家庭から排出される温室効果ガス排出量を削減するため、エネルギーを「節約する」「創る」「蓄える」住宅を支援します！

1. 募集期間

●令和 7 年（2025 年）5 月 7 日（水）～令和 8 年（2026 年）3 月 2 日（月）まで

2. 申込先

●豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課（豊中市役所第一庁舎 5 階）
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
電話： 06-6858-2128

<受付について>

・お申し込みは原則、電子申込システムまたは特定記録郵便でお願いいたします。

※電子申込システムでの提出日、配達記録受付日が令和 7 年（2025 年）5 月 7 日（水）～令和 8 年（2026 年）3 月 2 日（月）までのものに限りします。

・先着順で受け付けます。

・申込期間内であっても、補助金の予算額に達し次第受付を終了します。

3. 補助金の交付対象要件

※申込者は、必要書類（見積書や領収書など）の宛名と交付請求者を同一にさせていただく必要がありますのでご注意ください。

【個人】	
補助対象	下記の①～④を満たすこと
・太陽光発電設備 ・家庭用燃料電池システム （エネファーム） ・断熱リフォーム ・蓄電システム ・ZEH	① 自ら居住している又は居住しようとする市内の住宅である。 ② 補助対象となる設備設置等を施工業者又は販売店に委託する。 ③ 対象設備の設置工事の完了が <u>令和 7 年（2025 年）4 月 1 日～令和 8 年（2026 年）2 月 28 日</u> までである。 ④ 実績報告書を <u>令和 8 年（2026 年）3 月 2 日</u> までに提出できる。

※工事完了日とは

太陽光発電設備	電力の受給開始日
家庭用燃料電池システム	保証登録カードのお買い上げ年月日
断熱リフォーム	完成日
蓄電システム	設置日
ZEH	引き渡し日

4. 補助対象と補助金額

※すべて千円未満は切り捨てとなります。

【個人】		
補助対象		補助金の額
太陽光発電設備	・発電された電力を自家消費する太陽光発電設備（当該設備に係る太陽電池モジュールが一般財団法人電気安全環境研究所（JET）が定める JETPVm 認証のうち、モジュール認証を受けたものであること若しくは同等以上であること。） ・10kW 未満のもの	1 kW あたり 2 万円 <u>上限 6 万円</u>
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	・一般社団法人燃料電池普及促進協会が指定する製品	<u>6 万円</u>
断熱リフォーム	・「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」の補助対象製品として登録されている製品を使用した、住宅の断熱改修	必要な建築材料の購入費の 3 分の 1 <u>上限 20 万円</u>
蓄電システム	・一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて、補助対象機器として登録されているもの	初期実効容量 1 kWh あたり 1 万円 <u>上限 6 万円</u>
ZEH	・BELS の評価書に『ZEH』マークの表示がある住宅	<u>20 万円</u>

5. 設備設置後の義務

設備の適正管理

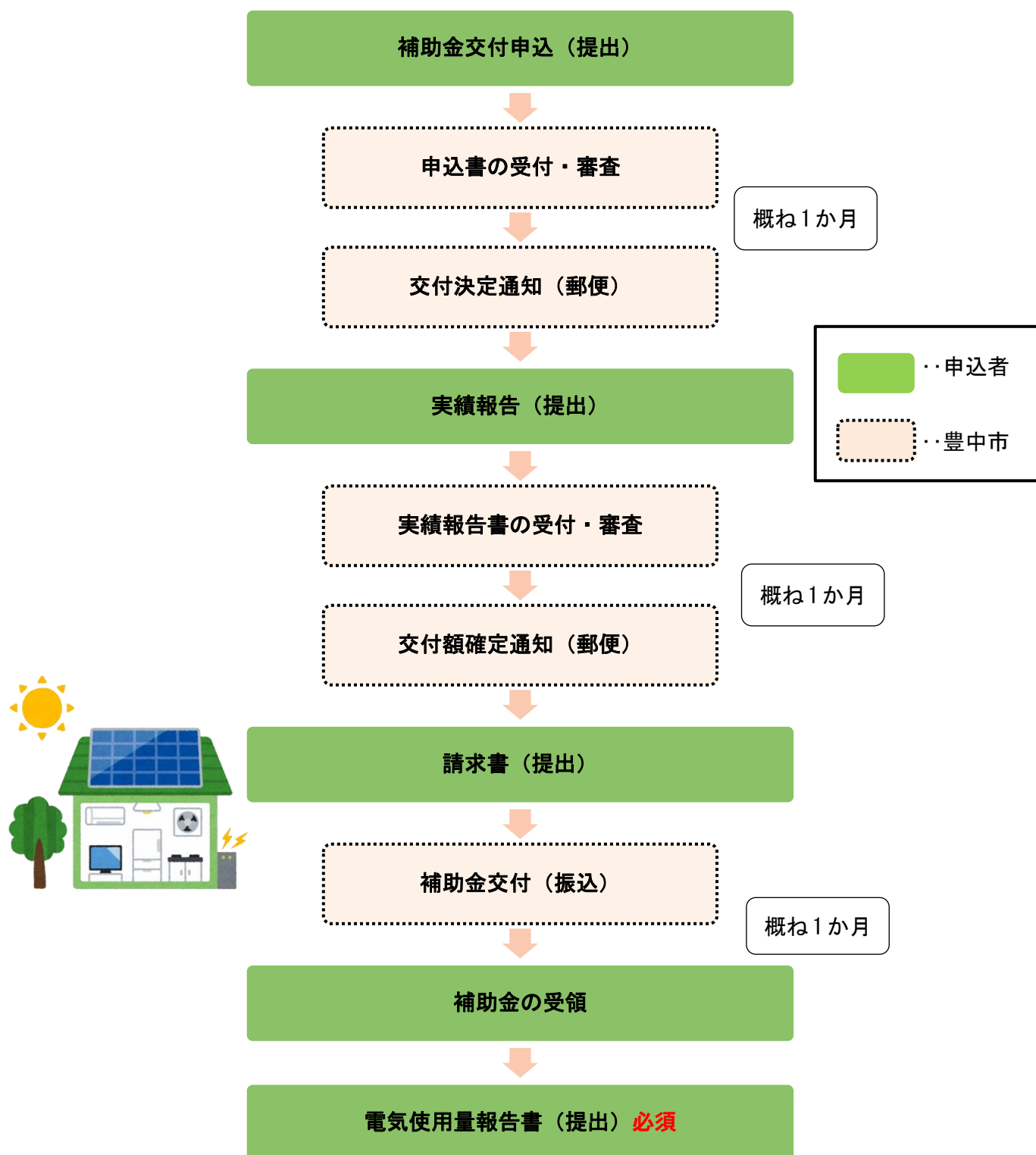
・補助金対象設備等は 6 年間処分をすることはできません。自然災害その他受給者の責めに帰することができない理由で設備が使用不能になったとき、又は設備を設置した住宅の所有権の移転が発生したときは、届出が必要です。

電気使用量の報告

・補助金を受けて設備設置等をした方は、効果測定のため電気使用量報告書の提出をお願いします。

【提出期限】 交付額確定通知書の日付から 1 年以内

手続きの流れ



	申込・提出期間
交付申込	令和7年（2025年）5月7日～令和8年（2026年）3月2日 （先着順）予算額に達した時点で受付を終了します
実績報告	令和8年（2026年）3月2日まで
請求書	令和8年（2026年）3月31日まで

6. 交付申込みの方法

※ 同時申込みが可能な補助対象の組み合わせは、「豊中市スマートハウス支援補助金交付要綱」5 ページに掲載している「別表 2 補助対象の組み合わせ交付可否一覧」をご確認ください。

申込方法

(1) 電子申込システム

(2) 郵送

配達記録の残る方法で送付してください。

配達記録受付日の先着順で受け付けます。



※配達記録受付日、電子申込システムでの提出日が令和 7 年（2025 年）5 月 7 日（水）～令和 8 年（2026 年）3 月 2 日（月）までのものに限ります。

提出書類

（様式第 1-1～第 1-5 号）豊中市スマートハウス支援補助金交付申込書にあわせて以下の書類をご提出ください。

電子申込システムからのお申し込みの場合は、入力フォームに必要事項を入力し、以下の書類の PDF データ等を添付してください。

太陽光発電設備	① 本人確認書類 ② 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの（モジュールとパワーコンディショナーの型式が記載されていること） ③ パワーコンディショナーの仕様が確認できるパンフレット等
家庭用燃料電池システム （エネファーム）	① 本人確認書類 ② 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの ※対象システムを設置する住宅が集合住宅である場合は、管理組合等当該住宅を管理するものの承諾書が必要です。
断熱リフォーム	① 本人確認書類 ② 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの（登録番号※が記載されていること）
蓄電システム	① 本人確認書類 ② 見積書の写し等経費の内訳がわかるもの（パッケージ型番が記載されていること）
ZEH	① 本人確認書類 ② 建築請負契約書等の写し ③ BELS 評価書の写し

※登録番号は、国の「既存住宅における断熱リフォーム支援事業」の補助対象製品一覧にて確認ください。

※本人確認書類は、氏名・住所が記載されている書類で下記の①～④のいずれかをご提出ください。

- ① 運転免許証の写し
- ② マイナンバーカードの写し（個人番号記載部分は除く）
- ③ 健康保険証の写し（資格確認書の写しを含む）
- ④ 住民票の写し（取得後 3 か月以内、個人番号記載部分は除く）

△ 注意 △

- ・ 居住予定の住宅への補助金交付申込みをされた場合、実績報告書の提出までに対象住宅に居住している必要があります。
- ・ 実績報告書の提出期限は令和 8 年(2026 年)3 月 2 日(月)です。
期限内に実績報告書が提出できるように、設備設置等をすすめてください。

7. 実績報告の方法

提出方法

(1) 電子申込システム

(2) 郵送

配達記録の残る方法で送付してください。

配達記録受付日を提出日とします。

※配達記録受付日、電子申込システムでの提出日が
令和 8 年(2026 年)3 月 2 日(月)までのものに限りです。



提出書類

(様式第 6-1～第 6-5 号) 豊中市スマートハウス支援補助金実績報告書とあわせて、以下の書類を提出してください。

太陽光発電設備	① 設備設置後の写真 ※遠景：住居全体、近景：設置場所（屋根など） ② 領収書の写し又は支払いを証明する書類 ③ 領収書の内訳がわかるもの ④ 電力受給契約の内容がわかるもの（電力受給契約のお知らせ）
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	① 設備設置後の写真（設備全体及び品名番号を確認できるもの） ② 領収書の写し又は支払いを証明する書類 ③ 領収書の内訳がわかるもの ④ 保証書の写し（保証登録カード）
断熱リフォーム	① 施工後の写真（断熱材の場合は施工中の写真が必要） ② 領収書の写し又は支払いを証明する書類 ③ 領収書の内訳がわかるもの
蓄電システム	① 設備設置後の写真（設備全体及び品名番号を確認できるもの） ② 領収書の写し又は支払いを証明する書類 ③ 対象設備の保証書の写し ④ 領収書の内訳がわかるもの
ZEH	① 対象の建物の外観写真 ② 領収書の写し又は支払いを証明する書類

△注意△

交付額確定通知書は設備を設置した住所にお住まいであることを確認するため、転送不要郵便でお送りします。

8. 補助金の請求について

実績報告書の内容の審査後、不備がなければ「豊中市スマートハウス支援補助金交付額確定通知書」を補助金の申込者ご本人宛に送付します。届きましたら速やかに請求書をご提出ください。

請求書の提出期限は令和8年(2026年)3月31日(火)です。

提出期限に間に合わない場合、補助金の交付決定を取り消しますのでご注意ください。

【申込先・お問い合わせ先】

豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課

〒561-8501

豊中市中桜塚 3-1-1

電話：06-6858-2128

メール：chikyu@city.toyonaka.osaka.jp